可決された案件

（要旨）

◎：全員賛成
▽：賛成多数

◎専決処分の承認（平成一九年度福生市下水道事業会計補正予算（第四号））

公営企業経営健全化計画による繰上償還増の承認が新たに得られたので、歳入で市債の追加、歳出で公債費の元金償還費追加を専決処分したもの。

◎福生市組織条例の一部を改正する条例

「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に名称変更を含め全面改正されたことに伴う規定整備をするもの。

◎福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

産業医等の報酬額及び嘱託員の名称を改め、新たに精神障害者福祉相談員、郷土資料室嘱託員等の報酬額を定めるもの。

◎福生市入学資金融資条例の一部を改正する条例

学校教育法改正に伴い、入学資金融資のあっせん対象に中等教育学校の後期課程を加えるとともに、規定整備をするもの。

◎福生市育英資金支給条例の一部を改正する条例

学校教育法改正に伴い、育英資金支給対象に中等教育学校の後期課程を加え、育英資金を四半期ごとの支給とする改正。

▽福生市民会館条例の一部を改正する条例

指定管理者制度を導入するため、規定を定める必要があるので、条例の一部を改正するもの。

▲指定管理者制度導入予定の市民会館

◎福生市体育施設条例の一部を改正する条例

武蔵野台テニスコートの改良工事を行い、さらに利用拡大のためフットサルも兼用できる整備をしたので、使用料金を新たに定めようとするもの。

▽福生市体育館条例の一部を改正する条例

指定管理者制度を導入するため規定を定める必要があるので、条例の一部を改正するもの。

◎福生市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改正され、対象者の一部負担金等が老人保健法の規定に準拠していることから規定整備するもの。

◎福生市介護保険条例の一部を改正する条例

保険料の普通徴収の納期開始を七月、全八期と改定し、激変緩和措置として、平成二〇年度における保険料率の特例に関する規定を追加するもの。

◎福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例

老人保健法改正で、七五歳以上の高齢者は後期高齢者医療制度に移行するので、本条例から老人保健法に係わる文言を削除し整備するもの。

▽福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

健康保険法、地方税法の一部改正により六五歳以上七五歳未満の被保険者で年金受給者から、平成二〇年度より保険税を特別徴収（年金天引き）し、また普通徴収の納期も改正しようとするもの。

◎福生市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴う項ずれのため、同法を引用する本条例の整備が生じ、改正するもの。

◎福生市下水道使用料条例の一部を改正する条例

下水道使用料のクレジットカード支払いが可能となり、使用者の利便性を図る条例改正と、平成二〇年四月から、徴収事務を都水道局に委託するための用語整備。

◎福生市交通安全対策協議会条例の一部を改正する条例

特別職である収入役が、会計管理者に変わることにより組織の定数を改めようとするもの。

◎福生市自転車等の放置防止等に関する条例の一部を改正する条例

遺失物法の改正に伴い保管自転車等の所有権の取得に係わる規定を「六月」から「三月」に条例改正をしようとするもの。

◎福生市再編交付金事業基金条例

再編交付金を財源とする、再編関連継続特別事業に充当するための基金を設置しようとする条例。

◎福生市教育センター条例

教育センター設置に当たり必要な事項を定めるため条例制定をするもの。

▽福生市後期高齢者医療に関する条例

平成二〇年四月から後期高齢者の医療制度は東京都六二区市町村による広域連合が運営するので、区市町村はそれぞれ医療事務を定める必要があり、本条例を制定するもの。

◎東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について

広域連合は保険料軽減のため各市町村の一般財源を投入し、また分賦金により支弁することとしたため、本規約の一部変更の必要が生じたもの。

▽平成一九年度福生市一般会計補正予算（第四号）

年度末の事業精査等による額の確定のほか、歳入は再編交付金追加、歳出は国保・老人保健特別会計への繰り出し、起震車購入費等歳入歳出それぞれ六一七〇万余円減額し、歳入歳出総額二二八億七五八五万余円とするもの。

◎平成一九年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第四号）

歳入は国保税増額、一般会計からの繰入金追加等、歳出は一般被保険者療養給付費増が主で、歳入歳出それぞれ一億三四一九万余円を追加、歳入歳出予算総額を六〇億一三四五万余円とするもの。

◎平成一九年度福生市老人保健医療特別会計補正予算（第二号）

医療給付費等が当初予算を上回るため、歳入で支払交付金増、国・都支出金及び一般会計からの繰入金増を行い、歳入歳出それぞれ一億五五九八万余円を追加、歳入歳出予算総額を三二億一〇七五万余円とするもの。

◎平成一九年度福生市下水道事業会計補正予算（第五号）

下水道使用料の追加と事業の精査、確定見込みによる減額補正が主で、歳入歳出それぞれ二八三〇万余円減額し、歳入歳出予算総額を三一億一四一四万余円とするもの。

◎平成一九年度福生市一般会計補正予算（第五号）

歳入では、やなぎ通りの拡幅に伴い、未買収地の一部を買収するもので、歳出では都市計画道路整備事業費の追加で、歳入歳出予算に三〇六七万余円を追加し、総額を二二九億六五三万余円とするもの。

討論

平成二〇年度福生市一般会計予算

■賛成

本予算は、福祉面では福祉バスの試行運行、教育面ではふっさっ子の広場事業、環境面ではLASIEの導入、建設関係では第二市営住宅エレベーター設置工事など各分野で施策の充実が図られ、現在までの課題、懸案事項に配慮され編成されたものと確信し、長きにわたり市政のために御尽力された野澤市長への感謝の意を込めて賛成する。

■賛成

市民の長年の要望事項を盛り込んだことは評価するが、健康増進に関する具体策が見えないことや高齢者の住宅問題などに認識の違いがあり、また妊婦健診は再編交付金の活用によりさらに五回以上の拡大がされるべきで、このように評価は分かれるが、従来からの要望事項の実現もあり、不足のところは新しい市長に期待し、賛成する。

■賛成

総合計画や実施計画に基づき、後世につけを残さない、身の丈に合った予算規模となっており、議会みずから経費削減に向けて議長車を廃止し、インターネットでのライブ放送の開始などの新規施策も多々あり、市民の願いのこもった予算で、本予算の意図することをしっかりと認識して、より身のある執行を期待して賛成する。

■反対

野澤市政の二〇年度予算は住民の暮らしを守るために全力を尽くしたとはとても思えるものではなく、後期高齢者医療制度のスタート、住宅家賃給付事業の打ち切り、体育館や市民会館への指定管理業務委託、米軍横田基地再編事業など全体として国の言いなりで、住民の暮らしから目をそらしていることが明らかであり、反対する。

「議会日誌」

▼1月

7日　西多摩地区議長会賀詞交歓会
17日　東京都市収益事業組合議会臨時会
18日　議会運営委員会
　　第2次議会改革検討協議会
　　福生病院組合議会全員協議会
22日　全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役会議
23日　三多摩地区消防運営協議会第2部会
　　鹿児島県垂水市視察来市
25日　青梅市視察来市
29日　三多摩上下水及び道路建設促進協議会第二委員会
30日　三多摩上下水及び道路建設促進協議会第一委員会
31日　愛知県豊橋市視察来市
　　例月出納検査
　　西多摩衛生組合議会行政視察

▼2月

1日　全国市議会議長会基地協議会関東部会正副会長・監事・相談役会議
　　沖縄県沖縄市視察来市
5日　三多摩上下水及び道路建設促進協議会第三委員会
6日　全国市議会議長会基地協議会総会
14日　東京都市議会議長会議員研修会
15日　羽村市視察来市
19日　鳥取県米子市視察来市
20日　福祉バス実車試乗
　　西多摩広域行政圏協議会審議会
21日　東京都市議長会定例総会
　　西多摩衛生組合議会定例会
　　長崎県佐世保市視察来市
22日　東京たま広域資源循環組合議会定例会
25日　瑞穂斎場組合議会定例会
26日　議会運営委員会
27日　例月出納検査
28日　福生病院組合議会定例会
29日　東京都市収益事業組合議会定例会

▼3月

4日　第一回定例会一日目
　　議会運営委員会
5日　第一回定例会二日目
　　議会運営委員会
6日　第一回定例会三日目
　　全員協議会
　　議会運営委員会
7日　第一回定例会四日目
　　予算審査特別委員会
　　全員協議会
11日　予算審査特別委員会
12日　予算審査特別委員会
13日　予算審査特別委員会
　　西多摩衛生組合議会全員協議会
14日　予算審査特別委員会
17日　建設環境委員会
18日　市民厚生委員会
21日　総務文教委員会
24日　庁舎建設特別委員会
25日　横田基地対策特別委員会
　　西多摩衛生組合議会臨時会
26日　議会運営委員会
　　第2次議会改革検討協議会
28日　例月出納検査
　　第一回定例会五日目
　　全員協議会
　　議会運営委員会